

世田谷 UDスタイル

世田谷区
ユニバーサルデザイン

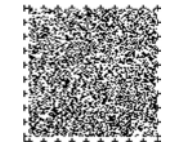
情報のユニバーサルデザインについて



世田谷UDスタイル 第10号



ユニバーサルデザイン普及啓発キャラクター「せたち」



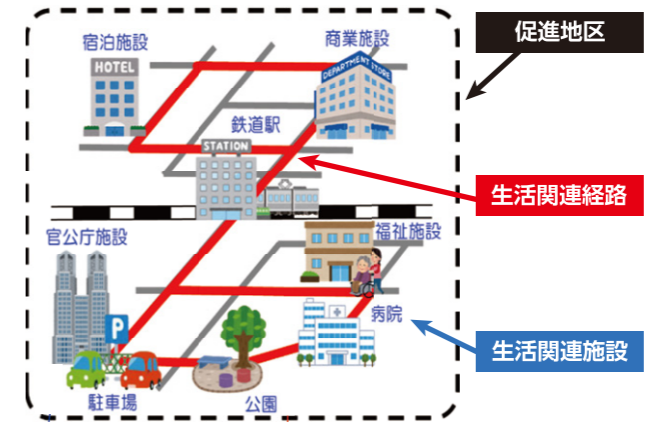
世田谷区から発信するユニバーサルデザインのある暮らしのマガジン

世田谷区の取組み

その1 移動等円滑化促進方針

世田谷区では令和元年10月に「先導的共生社会ホストタウン」に認定されたことを受け、UDのまちづくりや心のバリアフリーの推進等により共生社会の実現に向けた取組みを更に推進していくため、令和5年6月にバリアフリー法に基づく「世田谷区移動等円滑化促進方針」を策定しました。また、モデル地区として「世田谷区役所周辺地区」を促進地区に選定しました。

促進地区では、多くの人々が往来する鉄軌道の駅と道路とが接する部分について新設・改修を行う場合、当該管理者は区に届出が必要です。施設の利用と移動に関するバリアフリー化の促進について様々な事業者と連携・



協力を図りながらユニバーサルデザインの取組みを更に進めてまいります。

[世田谷区移動等円滑化促進方針](#)

その2 情報のUDガイドライン



世田谷区では職員向けに印刷物やサイン等を作成する際に配慮すべきポイント等をまとめた「情報のユニバーサルデザインガイドライン」を作成しています。区民や事業者の方々にも参考資料として活用できるようにホームページでも公開しています。ぜひ、ご活用ください。

[世田谷区情報のUDガイドライン](#)

● 国士館大学まちづくり学系の学生に表紙・イラストのデザインを協力していただきました。国士館大学3年生都市デザイン研究室 皆木さん



世田谷UDスタイル 第10号 — 令和6年(2024年)3月発行
世田谷区 都市整備政策部 都市デザイン課

連絡先 〒158-0094 世田谷区玉川1-20-1 二子玉川分庁舎

電話 03-6432-7152/FAX 03-6432-7996

ホームページ [世田谷区 ユニバーサルデザイン](#)

冊子 [世田谷区 冊子・リーフレット等](#)

広報印刷物登録番号 No.2212

郵便はがき

1580094

はがき料金の切手を貼ってください

世田谷区玉川1-20-1 二子玉川分庁舎
世田谷区都市整備政策部都市デザイン課
「世田谷UDスタイル」アンケート担当行

電話番号

年 氏 住
 齢 名(ふりがな) 所 〒

10代未満
 10代
 20代
 30代
 40代
 50代
 60代
 70代以上

※は必須です



ユニバーサルデザイン普及啓発キャラクター「せたち」のふせんをお送りします。お1人様1点限りとなります。



上の専用はがきのアンケートにお答えください。

※応募多数の場合、予告なくプレゼント内容が変更になる場合がございます。